

神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費補助金実施要領

第1 趣旨

この要領は、神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業（以下「本事業」という。）の実施について、神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

第2 補助事業の内容等

1 補助対象経費

別表1で定める取組に係る経費とする。

2 補助対象期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日までとする。

第3 交付申請

1 本事業による補助を受けようとする者は、交付要綱第6条の規定に基づき申請書類のほか、次に掲げる書類を添付して提出するものとする。

- (1) 神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費補助金 事業計画 確認票（別紙様式1）
- (2) 振込先口座申出書

第4 追加交付申請

1 交付決定を受けた後、事業内容の変更・追加等により、補助額の追加交付決定を受けたい場合は、交付要綱第9条の規定に基づき補助金変更交付申請の手続を行う。

2 県は、本事業の予算の範囲内で、追加交付の可否を決定するものとする。

第5 実績報告

1 本事業に係る実績報告をしようとする者は、交付要綱第12条の規定に基づき実績報告書を作成し、次に掲げる書類を添付し提出するものとする。

- (1) 神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費補助金 事業実績 確認票（別紙様式2）
- (2) 別表2に定める書類

2 交付要綱第12条の補助事業完了の日は、事業計画書に記載された内容が完了し、かつ補助対象となる費用の支払いが全て完了した日とする。

附 則

この要領は、令和8年4月28日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

附 則

この要領は、令和8年8月6日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

別表 1

1 補助事業	2 補助対象経費	3 留意事項
事業区分		
介護支援専門員人材確保支援事業		
中山間地域等における採用活動の支援	中山間地域等に所在する事業所が、当該地域外の求職者に対して採用活動を実施する場合に、地理的条件等により発生するかかり増し経費。 【対象経費の例】 中山間地域等に所在する事業所で、都市部等で実施される合同説明会や就職フェアなどに出展する場合の移動に係る経費。	
介護支援専門員業務負担軽減支援事業		
事業所内のタスクシフト支援	事業所内において、事務的な業務のタスクシフトを促進するため、事務職員の採用活動（介護支援専門員の経験を有する者の活用を含む。）や研修にかかる経費。 【対象経費の例】 - タスクシフトを促進するために合同説明会や就職フェアなどに出展する場合の経費。 - タスクシフトを促進するために事業所が行う研修にかかる経費及び外部研修の受講にかかる経費。	対象は事務職員とする。
その他業務負担軽減に必要な支援		
介護支援専門員同行訪問支援	介護支援専門員の安全確保のため、利用者宅に複数名で訪問する場合のかかり増し経費。	- 利用者や家族等との間で深刻なトラブルになるおそれがある事案に係る安全確保対策が必要な場合に限る。 - 同行者の人数及び職種は問わない。
介護支援専門員	介護支援専門員の安全確保のため	利用者や家族等との間で

	安全確保対策支援	の防犯対策用品の購入にかかる経費。 【対象経費の例】 ・録音装置、防刃チョッキ及び防犯ブザー等の購入費用。	深刻なトラブルになるおそれがある事案に係る安全確保対策が必要な場合において、利用者宅を訪問する際に使用する防犯対策用品に限る。 【補助対象とならない経費の例】 ・能動的に使用する物（例：スタンガン、催涙スプレー等）の購入費用 ・汎用性のある物（例：スマートフォン、タブレット端末等）の購入費用。 ・リース及びレンタルにかかる費用 ・維持費
居宅介護支援事業所等経営改善支援事業			
	経営改善の支援	事業所の経営基盤の強化や大規模化・協働化等による経営状況の改善、各種加算の新規取得支援、介護支援専門員が長く働き続けられる勤務環境の整備等を目的とした専門家（コンサルタント事業者や社会保険労務士等）への委託や事務作業を行う臨時職員を雇用するための経費。 【対象経費の例】 ・経営改善のためにコンサルタント事業者へ支払った委託料。 ・各種加算の新規取得を実施するために雇用した臨時職員にかかる賃金等。	・臨時職員の雇用に要する経費については、人材紹介又は派遣会社に対して支払う紹介料等は補助対象とならない。
	利用者確保等のための広報活動に関する支援	事業所が利用者や介護支援専門員等の職員の確保のために行うホームページの開設・改修に係る経費	

		や広報宣材（リーフレット、チラシ等）の作成・印刷等の広報に要する経費。	
--	--	-------------------------------------	--

別表 2

1 補助事業		2 必要書類
事業区分		
介護支援専門員人材確保支援事業		
中山間地域等における採用活動の支援	・中山間地域等に所在する事業所が、当該地域外の求職者に対して採用活動を実施する際に、地理的条件等により発生したかかり増し経費の領収書の写し及び報告書等の実施結果が分かる書類の写し など	
介護支援専門員業務負担軽減支援事業		
事業所内のタスクシフト支援	・事務職員の採用活動にかかる経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類の写し ・事業所が行う研修又は外部研修の受講にかかる経費の領収書及び報告書等の実施結果が分かる書類の写し など	
その他業務負担軽減に必要な支援		
介護支援専門員同行訪問支援	・神奈川県地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業費補助金 同行訪問支援 確認票（別紙様式3） ・同行訪問を行ったことが確認できる訪問記録等の写し など	
介護支援専門員安全確保対策支援	・介護支援専門員の安全確保のための備品購入に係る経費の領収書の写し ・補助対象期間内に納品されたことが確認できる納品書等の写し又は画像 など	
居宅介護支援事業所等経営改善支援事業		
経営改善の支援	・コンサルタント事業者等への委託に要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類の写し ・臨時職員の雇用日を証することができる雇用通知等の写し ・雇用した臨時職員への賃金の支払いを証することができる補助対象期間中における賃金台帳等の写し など	
利用者確保等のための広報活動に関する支援	・ホームページの開設・改修に係る経費や広報宣材の作成・印刷等の広報に要する経費の領収書の写し及び納品書又は報告書等の実施結果が分かる書類の写し ・事業の成果物（作成したホームページや広報宣材）が確認できる書類の写し など	